

用語集

| あ行 | |
|------------|---|
| IR | 企業が投資家に対して、財務や経営の状況、業績動向などを開示する活動。投資家向け広報ともいわれる。 |
| ISO14001 | 企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた、環境マネジメントシステムに関する国際的な標準規格。 |
| ISO26000 | 2010年11月に発行された社会的責任に関する手引。ISOの他の標準規格と異なり、認証を求めておらず、ガイダンスとして位置付けられている。 |
| エコ・ファースト企業 | 環境省制定の「エコ・ファースト制度」のもと、地球温暖化対策、生態系保全、廃棄物・リサイクル対策などの環境取り組みを業界のトップランナーとして環境大臣に認定された企業。 |
| SRI | 株主の立場や権利を行使して、経営陣に対し、企業の社会的責任を考慮して行う投資。 |
| NGO | Non-Governmental Organizationの略称で、民間人や民間団体のつくる非政府組織。 |
| NPO | Non Profit Organizationの略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。 |
| エンゲージメント | 「組織(会社)」と「個人(社員・構成員)」が一体となって、双方の成長に貢献し合う関係。 |
| 温室効果ガス | 二酸化炭素、メタンなど、自然の生態系や人間社会に大きな影響を及ぼし、地球温暖化をもたらしているガス。 |

| か行 | |
|-------------|--|
| 環境会計 | 企業が持続可能な発展と、環境保全への取り組みを推進していくことを目的として、事業活動における環境保全活動のためのコストを定量的に測定する仕組み。 |
| 京都議定書 | 気候変動枠組条約に基づき、1997年、京都で開かれた気候変動枠組条約第3回締約国会議で採択された議定書。 |
| グリーン購入法 | 循環型社会の形成のために、供給・需要の観点から2000年に制定された国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律。 |
| コーポレートガバナンス | 企業統治と訳される、企業における意思決定の仕組み。企業の不祥事の多発から、組織全体での企業倫理の逸脱などを防ぐために重要である。 |
| コンプライアンス | 法令遵守と訳されるが、企業が法律や内規などの基本ルールに従って活動し、社会の期待に応えること。 |

| さ行 | |
|-----------------|--|
| 再生可能エネルギー | 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても短期間に再生可能で、資源が枯渇しないエネルギー。 |
| サ高住 | 「サービス付き高齢者向け住宅」の略。高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅。 |
| サステナビリティ | 持続可能性(Sustainability)、持続できること。経済的発展をしつつ、環境および社会の両側面において、現在、将来も引き続き貢献する考え方。 |
| サプライチェーン・マネジメント | 材料調達・製造・流通・販売という生産から消費に至る商品供給の流れを供給の鎖(supplychain)ととらえ、複数の企業間で統合的なシステムを構築すること。 |
| 産業廃棄物 | 自分で利用しなくなったり、第三者に有償で売却できなくなったりした固形・液状の物のうち、事業活動に伴って生じた物(政令で定められた20種類)を指し、排出事業者に処理責任がある。 |
| GRIガイドライン | オランダに本部を置くNGOであるGRI(Global Reporting Initiative)が発行する、CSRの国際的なガイドライン。企業の経済・社会・環境面のトリプルボトムラインが骨格。 |
| CSR | Corporate Social Responsibilityの略称。企業が事業活動において利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーとの関係性を重視しながら果たす社会的責任。 |
| CSR調達 | コンプライアンス(法令遵守)や公正性、さらに人権や労働問題への取り組みなど、調達先のCSR活動も考慮に入れた調達のこと。 |
| CSV | Creating Shared Valueの略称。企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行。ハーバード大学ビジネススクール教授のマイケル・ポーター氏を中心となり提唱している概念。 |
| シックハウス症候群 | 住居内での室内空気汚染に由来する、倦怠感・めまい・頭痛・湿疹・のどの痛み・呼吸器疾患など、さまざまな健康障害の総称。 |
| 住生活基本法 | 2006年に施行された住宅政策の指針となる法律。少子高齢社会を見据え、防災や安心・安全、社会福祉、地球環境など住宅の質向上に目標を大きく転換している。 |
| 循環型社会 | 製品などが廃棄物となることが抑制され、または適正に循環的な利用が行われ、および適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境負荷が低減される社会。 |
| 森林認証 | 第三者機関が一定の基準などを基に、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証し、森林経営を支援する取り組み。 |
| ステークホルダー | 企業活動がかかわる顧客(消費者)、従業員、株主、取引先、地域社会、行政機関などに属する個人・集団などの利害関係者。 |
| スマートハウス | 太陽光発電や蓄電池、燃料電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器、電気自動車などを一元管理することで、家庭内のエネルギーを最適制御する住宅。 |

| | |
|--------------|---|
| 生物多様性 | 地球上のさまざまな生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。食料をはじめ、私たちの日常の暮らしは、この生物多様性に支えられて成り立っている。 |
| セクシュアルハラスメント | 相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言葉や行為。 |
| ゼロエミッション | 産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す考え方。国連大学が1994年に提唱した構想。 |

| た行 | |
|------------|--|
| ダイバーシティ | 性別や年齢、民族、出身地、国籍、障がいの有無、言語や文化、性的指向、価値観などの違いを尊重し、生かすことにより、ビジネスの成果に結び付けること。 |
| 蓄電池 | 充電と放電を繰り返すことが可能で、貯蔵した電力を必要に応じて供給することができる電池。「二次電池」や「バッテリー」ともいう。 |
| 低炭素社会 | 温室効果ガスの排出が少ない社会のこと。 |
| トリジェネレーション | 熱源から生じる熱や電気に加え、そこから発生するCO ₂ までも有効に活用しようというエネルギー供給システム。 |

| な行 | |
|------------------------|---|
| 内部統制システム | 組織の業務の不正やルール違反を防止し、適正を確保するための管理・監査体制を構築していくシステム。 |
| ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) | 政府が2020年までの普及を目指している、一次エネルギー消費量が正味(ネット)でおおむねゼロとなる住宅。 |
| 燃料電池 | 水素と酸素の電気化学反応(燃料の酸化)によって生じる化学エネルギーを直接電気エネルギーとして取り出す発電装置。「エネファーム」が統一名称。 |

| は行 | |
|--------------|---|
| バイオマス | 動植物など、再生可能な生物由来の有機性資源で、化石燃料を除いたもの。化石燃料に代わり、CO ₂ 排出削減に寄与するエネルギー源としても期待されている。 |
| パワーハラスメント | 職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為。 |
| BCP (事業継続計画) | Business Continuity Planningの略称。緊急時の企業存続計画、事業継続計画のことで、災害などリスクが発生した際に、重要業務が中断しないよう戦略的に準備をする計画。 |
| ヒートポンプ | 少ないエネルギーで空気中などから熱を効率的に集めて、大きな熱エネルギーとして利用する技術。エアコンや給湯器(エコキュート)でも利用されている。 |
| フェアウッド | 木材供給地で伐採する際に、その地の森林環境や地域社会に配慮した木材や木材製品のこと。 |
| HEMS | Home Energy Management Systemの略称。家庭用のエネルギー管理システムのこと。 |

| ま行 | |
|-----------|--|
| マテリアルバランス | 企業の事業活動において調達から販売後の回収・再資源化までの過程で投入した資源・エネルギーと環境負荷の全体像を示したもの。 |
| メンタルヘルス | 精神面における健康。心の健康、精神衛生、精神保健と称され、精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減・緩和とサポートなどの意味でも使われる。 |

| や行 | |
|------------|--|
| ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が利用しやすい施設・製品・情報の設計(デザイン)。 |

| ら行 | |
|-----------|--|
| リスクマネジメント | 企業活動に関連するリスクを把握、コントロールし、リスク回避や分散、損害・損失の予防・最小化を目指す取り組み。 |